

株 主 各 位

岡山市北区清心町4番31号

岡山県貨物運送株式会社

取締役社長 安 原 晃

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 岡山市北区清心町4番31号 当社会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第103期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.okaken.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の効果により設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられ緩やかな回復傾向となりました。

一方で、消費税増税による消費減退の長期化や、円安に伴う物価の上昇等により個人消費は低調に推移するなど、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

物流業界におきましても、前年度の駆け込み需要の反動による影響が長期化しており、加えて円安による物価の上昇等による個人消費の停滞など国内輸送量は減少傾向で推移しております。

このような状況下、当社グループでは、主力の特別積合事業を中心として3PL事業、引越し事業、静脈物流など幅広い輸送の提案を行い、更なる輸送品質の向上を図り、物量の確保に取り組むとともに適正運賃の収受にも力を注いでまいりました。

また、輸送コストの削減につきましては、燃油費の抑制をすべくデジタルタコグラフや安全に配慮したドライブレコーダーの装着を進め、運行の安全、合理化にも努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は404億6千5百万円（前期比98.9%）経常利益は12億1百万円（前期経常利益は8億8千6百万円）となりました。

また、当期純利益は賃貸不動産の売却に伴う固定資産売却益の計上等により8億2千2百万円（前期純利益は4億2千1百万円）となりました。

当連結会計年度の事業セグメントの状況は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに記載していた「不動産賃貸事業」は、当該不動産を売却したことにより量的な重要性が減少したため「その他」に含める方法に変更しており、以下の前連結会計年度の比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 貨物運送関連事業

貨物運送関連事業につきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響等で物量が伸び悩むなか、営業活動の強化とともに適正運賃の収受に取り組んだ結果、営業収益は384億4千3百万円となり連結営業収益全

体の95.0%となりました。

② 石油製品販売事業

石油製品販売事業につきましては、商品販売価格の下落、販売量の減少などにより、営業収益は15億7千4百万円となり、連結営業収益全体の3.9%となりました。

③ その他

その他につきましては、不動産賃貸、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は4億4千7百万円となり、連結営業収益全体の1.1%となりました。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）	前期比（%）
貨物運送関連事業	38,443	99.9
石油製品販売事業	1,574	88.8
その他	447	67.8
合計	40,465	98.9

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用情勢は改善傾向にあるものの、消費マインドの低迷や円安による原材料価格の上昇によるコスト増加が見込まれるなど、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

こうした状況下、当社グループといたしましては、今後とも積極的に営業力の強化を展開するとともにコンプライアンスの徹底、更なる品質向上と安全輸送体制の強化を図り、お客様からより信頼をいただける会社を目指し、収益の確保と業績の向上に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、顧客に対する、より高い輸送品質の向上及び同業者間の競争の激化に対応するため、貨物運送関連事業を中心に13億4千8百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両11億2千4百万円と、福岡主管支店の事務所改修工事6千2百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は金融機関からの借入金及び自己資金によってまかないました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 100 期 (平成24年3月期)	第 101 期 (平成25年3月期)	第 102 期 (平成26年3月期)	第 103 期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	39,257	39,162	40,928	40,465
当 期 純 利 益 (百万円)	511	349	421	822
1 株当たり当期純利益 (円)	23.95	16.78	20.40	39.81
総 資 産 (百万円)	41,465	41,365	40,689	40,776
純 資 産 (百万円)	9,733	10,122	10,193	11,534

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 100 期 (平成24年3月期)	第 101 期 (平成25年3月期)	第 102 期 (平成26年3月期)	第 103 期 (当事業年度) (平成27年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	34,354	34,280	35,765	35,317
当 期 純 利 益 (百万円)	401	287	337	649
1 株当たり当期純利益 (円)	18.81	13.77	16.31	31.45
総 資 産 (百万円)	37,429	37,341	36,508	36,290
純 資 産 (百万円)	8,234	8,551	8,791	9,843

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
岡山県貨物鋼運株式会社	30 百万円	100 %	貨物自動車運送事業
彦崎通運株式会社	30	100	貨物自動車運送事業
マルケー商事株式会社	30	100	石油製品販売業
マルケー自動車整備株式会社	20	100	自動車修理業

(7) 主要な事業内容 (平成27年 3 月31日現在)

事業区分	内 容
貨物運送関連事業	当社グループの主要な業務であり、当社及び子会社の岡山県貨物鋼運株式会社を含む5社が従事しており市場のニーズに対応した輸送品質を開発して幅広いサービスを提供しております。子会社のマルケー自動車整備株式会社が自動車修理部門を担当しており、トラックターミナル業を関連会社である岡山県トラックターミナル株式会社、及び山陽コンテナトランスポート株式会社が貨物利用運送事業を営んでおります。
石油製品販売事業	子会社のマルケー商事株式会社は出光興産株式会社の代理店としてグループ各社並びに得意先に対して石油製品の販売を営んでおります。
その他	子会社のマルケー商事株式会社は自動車用品の販売、建設及び保険代理業を行い、岡山エールフォークリフト株式会社はフォークリフト販売業を行っており、また、ハートスタッフ株式会社が一般労働者派遣業を営んでおります。

(8) 主要な事業所 (平成27年 3 月31日現在)

当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岡 山 市 北 区	岡 山 主管支店	岡 山 市 中 区
津 山 主管支店	岡 山 県 津 山 市	倉 敷 主管支店	岡 山 県 倉 敷 市
総 社 主管支店	岡 山 県 総 社 市	福 山 主管支店	広 島 県 福 山 市
広 島 主管支店	広 島 市 中 区	米 子 主管支店	鳥 取 県 米 子 市
福 岡 主管支店	福 岡 市 東 区	四 国 主管支店	香 川 県 坂 出 市
兵 庫 主管支店	兵 庫 県 姫 路 市	大 阪 主管支店	兵 庫 県 尼 崎 市
名古屋 主管支店	愛 知 県 小 牧 市	東 京 主管支店	東 京 都 江 戸 川 区
北 陸 主管支店	石 川 県 白 山 市		

子会社

名 称	所 在 地
岡 山 県 貨 物 鋼 運 株 式 会 社	岡 山 県 倉 敷 市
彦 崎 通 運 株 式 会 社	岡 山 市 北 区
マ ル ケ ー 商 事 株 式 会 社	岡 山 市 北 区
マ ル ケ ー 自 動 車 整 備 株 式 会 社	岡 山 市 南 区

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計 年度末比増減(名)
貨物運送関連事業	2,624	7減
石油製品販売事業	12	－
その他	23	5減
合計	2,659	12減

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数には臨時雇用者数588名を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
2,315名	12名減	41.3歳	13.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数には臨時雇用者数487名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	6,945 百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,463
株式会社商工組合中央金庫	1,612

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000千株
- ② 発行済株式の総数 20,653千株（自己株式1,346千株を除く）
- ③ 株主数 1,909名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,524千株	7.37%
西 尾 総 合 印 刷 株 式 会 社	1,357	6.57
マ ル ケ ー 従 業 員 持 株 会	1,329	6.43
福 山 通 運 株 式 会 社	1,000	4.84
株 式 会 社 中 国 銀 行	949	4.59
両備ホールディングス株式会社	939	4.54
東 洋 ゴ ム 工 業 株 式 会 社	675	3.26
三井住友信託銀行株式会社	580	2.80
堀 口 祐 司	520	2.51
株 式 会 社 岡 山 マ ツ ダ	474	2.29

- (注) 1. 当社は自己株式1,346,829株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（1,346,829株）を控除して計算しております。
3. 平成26年9月1日付けで日本興亜損害保険株式会社は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に商号を変更しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成27年3月31日現在)

(※は代表取締役)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取締役会長	壺 坂 須美男	大阪営業本部本部長 マルケー萩貨物自動車株式会社 代表取締役会長 マルケー商事株式会社 代表取締役会長 マルケー自動車整備株式会社 代表取締役会長
* 取締役社長	安 原 晃	東京営業本部本部長 岡山県貨物鋼運株式会社 代表取締役会長 昭和工運株式会社 代表取締役会長 山陽コンテナトランスポート株式会社 代表取締役社長
専務取締役	和 泉 忠 孝	岡山主管支店長
専務取締役	遠 藤 俊 夫	人事部・総務部・企画室・情報システム部担当 ハートスタッフ株式会社 代表取締役社長
専務取締役	小 郷 伸 洋	営業部・運行管理部担当 彦崎通運株式会社 代表取締役会長
常務取締役	村 上 明 久	大阪主管支店長・大阪営業本部副本部長
取締役相談役	新 見 健	岡山県トラックターミナル株式会社 代表取締役社長
取 締 役	山 本 孝 一	彦崎通運株式会社 代表取締役社長
取 締 役	若 狹 慎 一	経理部長
取 締 役	関 裕 二	米子主管支店長
取 締 役	馬屋原 章	営業部長
取 締 役	安 原 秀 二	広島主管支店長
取 締 役	伊原木 一 衛	株式会社天満屋 代表取締役会長 両備ホールディングス株式会社 取締役 山陽板紙工業株式会社 取締役
取 締 役	坪 井 宏 通	株式会社中国銀行 代表取締役専務
常勤監査役	佐々木 稔	
監 査 役	松 田 久	両備ホールディングス株式会社 代表取締役社長 株式会社両備システムズ 代表取締役社長 岡山三菱ふそう自動車販売株式会社 監査役
監 査 役	山 田 治 伸	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 岡山支店長

- (注) 1. 取締役のうち伊原木一衛及び坪井宏通の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役伊原木一衛氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち松田 久及び山田治伸の両氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役佐々木 稔氏は会社の経理部門において45年間勤務した経験を有するものであり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成27年1月31日付をもって取締役営業部長守屋直則氏は辞任により退任いたしました。

②平成26年6月27日開催の第102回定時株主総会において、監査役阪中昌司氏は辞任により退任いたしました。

③平成26年6月27日開催の第102回定時株主総会において、山田治伸氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。

④平成26年10月1日付で、取締役の地位及び担当を以下のように変更いたしました。

氏 名	新	旧
小 郷 伸 洋	専務取締役 彦崎通運株式会社 代表取締役会長	専務取締役 彦崎通運株式会社 代表取締役社長
山 本 孝 一	彦崎通運株式会社 代表取締役社長	福山主管支店長

⑤平成27年2月1日付で、取締役の担当を以下のように変更いたしました。

氏 名	新	旧
馬屋原 章	営業部長	東京主管支店長 東京営業本部副部長

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容	関 係
取 締 役	伊原木 一 衛	株式会社天満屋	代表取締役 会長	当社は株式会社天満屋より運送受託を行っております。
取 締 役	坪 井 宏 通	株式会社中国銀行	代表取締役 専務	株式会社中国銀行は当社のメインバンクであります。
監 査 役	松 田 久	両備ホールディングス株式会社 株式会社両備システムズ	代表取締役 社長	両備ホールディングス株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
監 査 役	山 田 治 伸	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	岡山支店長	損害保険ジャパン日本興亜株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

- (注) 1. 伊原木一衛氏は、両備ホールディングス株式会社、山陽板紙工業株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、当社と両社の間には特別な関係はありません。
2. 松田 久氏は、岡山三菱ふそう自動車販売株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と同社の間には車両購入の取引関係があります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	伊原木 一 衛	当期開催の定例取締役会 6 回のうち 4 回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
取 締 役	坪 井 宏 通	当期開催の定例取締役会 6 回のうち 4 回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監 査 役	松 田 久	当期開催の定例取締役会 6 回及び監査役会 5 回のうち取締役会 4 回及び監査役会 4 回に出席し、必要に応じ、主に豊かな経験と客観的な見地から発言を行っております。
監 査 役	山 田 治 伸	平成26年 6 月26日に監査役就任以来開催の定例取締役会 4 回及び監査役会 3 回のうち取締役会 3 回及び監査役会 3 回に出席し、必要に応じ、主に豊かな経験と客観的な見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 親会社又は子会社等から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の額

区 分	人 数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	15	117
監 査 役	4	10
合 計	19	128

- (注) 1. 上記には、平成26年 6 月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役 1 名及び平成27年 1 月31日付をもって退任した取締役 1 名が含まれております。
2. 平成元年 6 月29日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額13百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）、監査役の報酬限度額は月額 2 百万円であります。
3. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
4. 上記の報酬等の額には、販売費及び一般管理費に計上した役員退職慰労引当金繰入額 16百万円を含んでおります。
5. 上記の報酬等の額には、社外取締役 2 名及び社外監査役 2 名に対する報酬等の総額 3 百万円を含めております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき報酬等の額	29百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ解任又は不再任の決定を行う方針であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を最重要課題と位置付け、取締役一人ひとりが周知徹底しコンプライアンスを遵守し行動する。

コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスに係る事項を管理推進していく。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の決定に関する記録は、社内規程に基づき作成・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンス、環境、災害、品質などに係るリスク管理は、社内規程で定めるとともに、各関係部門で必要に応じ研修の実施、マニュアルの作成・整備等を行い、適切に運用する。

② 新たに生じたリスクに対応するために必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

① 3ヶ月に1回以上開催する取締役会に監査役が出席し、職務執行状況等を把握する。

② 緊急を要する場合は、必要に応じて取締役会を開催する。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程に基づき運用し、教育・指導を実施する。

② 内部監査を実施する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は業務執行についてグループ全体の監督を行い、監査室は業務執行やコンプライアンスの状況等について内部監査を実施する。

(7) 監査役の補助使用人に関する事項

現状では監査役の補助使用人を配置していないが、必要に応じ事務室を設置する。

(8) 監査役の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人の人事は監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。

② 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求める。

③ 監査室は、内部監査の結果を監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査室及び総務・経理部門等は監査役の事務を補助する。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 営業収益等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,801,390	流 動 負 債	13,800,310
現 金 及 び 預 金	4,120,122	支払手形及び営業未払金	2,759,754
受取手形及び営業未収入金	6,891,212	短 期 借 入 金	7,630,625
リ ー ス 投 資 資 産	7,454	リ ー ス 債 務	44,140
有 価 証 券	200,740	未 払 法 人 税 等	449,563
た な 卸 資 産	144,079	賞 与 引 当 金	245,193
繰 延 税 金 資 産	142,539	そ の 他	2,671,033
そ の 他	316,485	固 定 負 債	15,441,462
貸 倒 引 当 金	△21,243	長 期 借 入 金	11,188,336
固 定 資 産	28,975,085	リ ー ス 債 務	113,957
有 形 固 定 資 産	24,952,361	繰 延 税 金 負 債	738,683
建 物 及 び 構 築 物	7,468,805	役員退職慰労引当金	184,784
機械装置及び車両	1,614,922	退職給付に係る負債	2,912,998
工 具 器 具 備 品	28,648	資 産 除 去 債 務	97,381
土 地	15,691,038	そ の 他	205,322
リ ー ス 資 産	146,566	負 債 合 計	29,241,773
建 設 仮 勘 定	2,380	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	545,963	株 主 資 本	10,980,229
投資その他の資産	3,476,760	資 本 金	2,420,600
投資有価証券	3,044,442	資 本 剰 余 金	1,761,954
繰 延 税 金 資 産	36,122	利 益 剰 余 金	7,005,450
そ の 他	486,496	自 己 株 式	△207,775
貸 倒 引 当 金	△90,300	その他の包括利益累計額	527,462
資 産 合 計	40,776,476	その他有価証券評価差額金	705,711
		退職給付に係る調整累計額	△178,249
		少 数 株 主 持 分	27,011
		純 資 産 合 計	11,534,703
		負 債 純 資 産 合 計	40,776,476

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		40,465,261
営 業 原 価		37,938,941
営 業 総 利 益		2,526,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,384,912
営 業 利 益		1,141,407
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	29,798	
受 取 賃 貸 料	180,562	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	69,674	
そ の 他	84,565	364,600
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	301,738	
そ の 他	3,260	304,999
経 常 利 益		1,201,008
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		219,783
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,702	
減 損 損 失	14,326	20,028
税金等調整前当期純利益		1,400,764
法人税、住民税及び事業税	655,335	
法 人 税 等 調 整 額	△81,173	574,161
少数株主損益調整前当期純利益		826,602
少 数 株 主 利 益		4,181
当 期 純 利 益		822,420

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	2,420,600	1,761,954	5,995,357	△207,374	9,970,536
会計方針の変更による 累積的影響額			270,295		270,295
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,420,600	1,761,954	6,265,652	△207,374	10,240,831
当期変動額					
剰余金の配当			△82,622		△82,622
当期純利益			822,420		822,420
自己株式の取得				△400	△400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	739,798	△400	739,397
当期末残高	2,420,600	1,761,954	7,005,450	△207,775	10,980,229

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	退職給付に 係る調整累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	465,572	△266,745	198,827	24,329	10,193,693
会計方針の変更による 累積的影響額					270,295
会計方針の変更を反映した 当期首残高	465,572	△266,745	198,827	24,329	10,463,988
当期変動額					
剰余金の配当					△82,622
当期純利益					822,420
自己株式の取得					△400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	240,138	88,496	328,634	2,681	331,316
当期変動額合計	240,138	88,496	328,634	2,681	1,070,714
当期末残高	705,711	△178,249	527,462	27,011	11,534,703

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社9社はすべて連結しており、連結子会社名は、岡山県貨物鋼運㈱、昭和工運㈱、マルケー萩貨物自動車㈱、彦崎通運㈱、マルケー商事㈱、マルケー自動車整備㈱、岡山エールフォークリフト㈱、ハートスタッフ㈱、丸一倉庫運輸㈱であります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である岡山県トラックターミナル㈱、山陽コンテナトランスポート㈱に対する投資について、持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産……………主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産……………主として定率法によって減価償却を実施しておりますが、子会社のマルケー自動車整備㈱の建物については定額法によって減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物24～50年、機械装置及び車両3～6年であります。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産は除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。
- ③ ヘッジ方針
より安定的な条件により資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

③ 収益及び費用の計上基準

営業収益

貨物運送収入は、当社グループの各事業所において荷主より貨物運送を受託し発送した日を基準として計上しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

＜会計方針の変更に関する注記＞

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が270,295千円減少し、利益剰余金が270,295千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1. たな卸資産の内容

商品	39,060千円
原材料及び貯蔵品	105,019千円
合計	144,079千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,361,754千円

3. 担保に供している資産	建物及び構築物	3,930,229千円
	土地	8,046,850千円
上記に対応する債務	短期借入金	6,764,416千円
	長期借入金	7,249,733千円

4. 受取手形割引高 6,300千円

＜連結損益計算書に関する注記＞

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	地 域	減損損失（千円）
営業店所	土 地	兵庫主管支店 (兵庫県姫路市)	14,326

当社グループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準とし、主として主管支店及び管下店所を1つの単位とし、グルーピングを行っております。

その結果、当社の兵庫主管支店の資産グループについて、営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、又は、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,326千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、重要なものについては鑑定評価額、その他のものについては路線価等に基づいて評価しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

22,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千円)	配 の 原 資	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	82,622	利益剰余金	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千円)	配 の 原 資	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	103,265	利益剰余金	5	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

受取手形及び営業未収入金に係る信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内に決済されるものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照 表計上額(※1)	時 価(※1)	差 額
(1) 現金及び預金	4,120,122	4,120,122	—
(2) 受取手形及び 営業未収入金(※2)	6,869,969	6,869,969	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	1,906,636	1,906,636	—
(4) 支払手形及び 営業未払金	(2,759,754)	(2,759,754)	—
(5) 短期借入金	(2,789,600)	(2,789,600)	—
(6) 長期借入金	(16,029,361)	(16,019,168)	10,192
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 負債に計上されているものは()で示しております。

(※2) 受取手形及び営業未収入金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金には1年以内返済予定の長期借入金4,841,025千円は含まれておりません。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)参照)当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金4,841,025千円を含んでおります。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,338,546千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

<賃貸等不動産に関する注記>

1. 当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域で、賃貸商業施設等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額	時 価
1,692,408千円	3,187,127千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については観察可能な市場価格に基づいて算定しております。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	94,687千円
未払事業税	32,807千円
その他	16,278千円
繰延税金資産小計	143,773千円
評価性引当額	△1,233千円
繰延税金資産合計	142,539千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	59,294千円
退職給付に係る負債	948,362千円
連結子会社の繰越欠損金	6,853千円
減損損失	1,167,636千円
土地	152,592千円
その他	59,843千円
繰延税金資産小計	2,394,582千円
評価性引当額	△1,718,639千円
繰延税金資産合計	675,942千円
繰延税金負債との相殺	△639,819千円
繰延税金資産の純額	36,122千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	959,727千円
その他有価証券評価差額金	334,609千円
土地	78,117千円
その他	6,049千円
繰延税金負債合計	1,378,503千円
繰延税金資産との相殺	△639,819千円
繰延税金負債の純額	738,683千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.38%
(調整)	
交際費等損金に算入されない項目	0.81%
受取配当金等益金に算入されない項目	△0.45%
住民税均等割	6.17%
評価性引当額	4.35%
持分法による投資利益	△1.25%
税率変更による減額修正	△3.73%
その他	△0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.99%

＜1 株当たり情報に関する注記＞

1. 1 株当たり純資産額	557円18銭
2. 1 株当たり当期純利益	39円81銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,758,093	流動負債	12,081,095
現金及び預金	2,895,851	営業未払金	2,267,138
受取手形	1,183,228	短期借入金	2,523,600
営業未収入金	5,031,078	1年以内返済予定の長期借入金	4,425,228
有価証券	200,740	リース債務	33,122
貯蔵品	52,583	未払金	166,748
前払費用	183,100	未払消費税等	655,471
繰延税金資産	128,406	未払費用	677,477
未収入金	37,545	未払法人税等	349,756
その他	68,696	預り金	328,566
貸倒引当金	△23,137	従業員預り金	265,963
固定資産	26,532,005	賞与引当金	216,000
有形固定資産	23,240,668	設備未払金	170,994
建物	6,417,259	その他	1,028
構築物	354,915	固定負債	14,365,479
機械装置	12,723	長期借入金	10,472,763
車両	1,318,865	リース債務	81,885
工具器具備品	20,969	長期未払金	26,460
土地	15,006,261	繰延税金負債	904,169
リース資産	107,292	退職給付引当金	2,461,219
建設仮勘定	2,380	役員退職慰労引当金	182,900
無形固定資産	539,694	債務保証損失引当金	127,000
借地権	502,980	資産除去債務	97,381
ソフトウェア	14,292	預り保証金	11,700
電話加入権	21,376	負債合計	26,446,575
リース資産	1,045	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,751,642	株主資本	9,164,775
投資有価証券	1,707,159	資本金	2,420,600
関係会社株式	737,000	資本剰余金	1,761,954
長期貸付金	3,692	資本準備金	1,761,954
長期前払費用	12,770	利益剰余金	5,189,996
その他	381,320	利益準備金	311,000
貸倒引当金	△90,300	その他利益剰余金	4,878,996
資産合計	36,290,099	固定資産圧縮積立金	2,033,151
		別途積立金	1,711,000
		繰越利益剰余金	1,134,845
		自己株式	△207,775
		評価・換算差額等	678,749
		その他有価証券評価差額金	678,749
		純資産合計	9,843,524
		負債純資産合計	36,290,099

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
貨 物 運 送 事 業 収 益	34,964,029	
倉 庫 業 収 益 等	353,188	35,317,217
営 業 原 価		33,931,992
営 業 総 利 益		1,385,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		778,271
営 業 利 益		606,954
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	168,579	
受 取 賃 貸 料	260,033	
そ の 他	116,275	544,889
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	272,059	
そ の 他	2,231	274,290
経 常 利 益		877,552
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益		212,527
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	51	
減 損 損 失	14,326	14,377
税 引 前 当 期 純 利 益		1,075,702
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	494,849	
法 人 税 等 調 整 額	△68,856	425,993
当 期 純 利 益		649,708

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		
当期首残高	2,420,600	1,761,954	1,761,954	311,000	1,960,347
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,420,600	1,761,954	1,761,954	311,000	1,960,347
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の積立					100,717
固定資産圧縮積立金の取崩					△27,913
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	72,803
当期末残高	2,420,600	1,761,954	1,761,954	311,000	2,033,151

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,511,000	570,268	4,352,615	△207,374	8,327,795
会計方針の変更による 累積の影響額		270,295	270,295		270,295
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,511,000	840,563	4,622,910	△207,374	8,598,090
当期変動額					
剰余金の配当		△82,622	△82,622		△82,622
固定資産圧縮積立金の積立		△100,717	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		27,913	－		－
別途積立金の積立	200,000	△200,000	－		－
当期純利益		649,708	649,708		649,708
自己株式の取得				△400	△400
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	200,000	294,281	567,085	△400	566,684
当期末残高	1,711,000	1,134,845	5,189,996	△207,775	9,164,775

(単位:千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	463,466	463,466	8,791,261
会計方針の変更による 累積的影響額			270,295
会計方針の変更を反映した 当期首残高	463,466	463,466	9,061,556
当期変動額			
剰余金の配当			△82,622
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
当期純利益			649,708
自己株式の取得			△400
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	215,282	215,282	215,282
当期変動額合計	215,282	215,282	781,967
当期末残高	678,749	678,749	9,843,524

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産は除く）

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法であります。

なお、主な耐用年数は建物24～50年、車両3～6年であります。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用……………定額法

（リース資産は除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社に対する債務保証による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

より安定的な条件により資金調達のため、金利情勢に応じて変動金利と固定金利とのスワップ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 収益の計上基準

営業収益

貨物運送収入は、当社の各事業所において荷主より貨物運送を受託し発送した日を基準として計上しております。

<会計方針の変更に関する注記>

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が270,295千円減少し、繰越利益剰余金が270,295千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,688,484千円
2. 担保に供している資産	
建物	3,523,839千円
土地	7,597,528千円
上記に対応する債務	
短期借入金	2,523,600千円
1年以内返済予定の長期借入金	3,891,828千円
長期借入金	6,855,963千円
関係会社の銀行借入金	36,000千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	36,466千円
長期金銭債権	3,692千円
短期金銭債務	709,510千円
4. 偶発債務	
保証債務	
関係会社の金融機関に対する借入等に対する債務保証	1,149,608千円
関係会社の取引先との商取引に対する債務保証	323,669千円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高

営業収益	90,405千円
営業原価	4,821,872千円
営業取引以外の取引高	299,199千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	地 域	減損損失（千円）
営業店所	土 地	兵庫主管支店 (兵庫県姫路市)	14,326

当社は、管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準とし、主として主管支店及び管下店所を1つの単位とし、グルーピングを行っております。

その結果、兵庫主管支店の資産グループについて、営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、又は、市場価格の著しい下落が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額14,326千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、重要なものについては鑑定評価額、その他については路線価等に基づいて評価しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	1,344,389	2,440	—	1,346,829
合 計	1,344,389	2,440	—	1,346,829

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,440株は、すべて単元未満株式の買取によるものであります。

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	82,731千円
未払事業税	28,532千円
その他	17,141千円
繰延税金資産合計	128,406千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	790,188千円
役員退職慰労引当金	58,637千円
減損損失	930,502千円
債務保証損失引当金	40,716千円
資産除去債務	31,220千円
その他	27,971千円
繰延税金資産小計	1,879,237千円
評価性引当額	△1,497,713千円
繰延税金資産合計	381,524千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	959,727千円
その他有価証券評価差額金	319,916千円
その他	6,049千円
繰延税金負債合計	1,285,693千円
繰延税金負債の純額	904,169千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.38%
(調整)	
交際費等損金に算入されない項目	0.86%
受取配当金等益金に算入されない項目	△4.60%
住民税均等割	7.81%
評価性引当額	5.25%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△4.78%
その他	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.60%

＜関連当事者との取引に関する注記＞

1. 子会社及び関連会社等

(単位:千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	マルケー 商事㈱	所有 直接100%	役員の兼任 燃料の購入 債務保証	燃料の購入 債務保証 受取保証料	2,736,241 459,512 2,616	営業未払金 — —	365,573 — —
子会社	岡山県貨 物鋼運㈱	所有 直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証 受取保証料	645,282 2,529	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 燃料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
2. 上記金額のうち、営業未払金の期末残高は消費税等を含み、その他は消費税等を含んでおりません。
3. 債務保証については、子会社の金融機関に対する借入及び取引先との商取引に対するものであります。また、受取保証料については信用リスクを勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称 又 は 氏 名	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
取締役	坪 井 宏 通	—	当社取締役 ㈱中国銀行 代表取締役専務	1. 借入金 借入額 返済額 2. 支払利息	2,900,000 3,526,000 137,261	短期借入金 長期借入金	1,900,000 5,045,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 借入条件は、いずれも変動金利で、短期借入金については同行決定の短期プライムレートにより、また、長期借入金は短期プライムレートに0.5%上乗せした利率で継続取引の約定をしております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 476円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 31円45銭 |

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 14 日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 宅 昇 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡山県貨物運送株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 14 日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 宅 昇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山県貨物運送株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

岡山県貨物運送株式会社 監査役会

常勤監査役 佐々木 稔 ㊟

社外監査役 松 田 久 ㊟

社外監査役 山 田 治 伸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株当たり4円と予定しておりましたが、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり1円増額し5円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とし、配当総額は103,265,855円といたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	600,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	600,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役守屋直則氏は、平成27年1月31日付で辞任により退任しておりますので、新任4名を含む取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	つば さか す み お 壺 坂 須美男 (昭和9年10月16日生)	昭和28年11月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成12年5月 当社大阪営業本部本部長(現任) 平成13年6月 当社取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役副社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) マルケー荻貨物自動車(株)代表取締役会長、マル ケー商事(株)代表取締役会長、マルケー自動車整 備(株)代表取締役会長	70,000株
2	やす はら あきら 安 原 晃 (昭和19年10月20日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年2月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成25年2月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社東京営業本部本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 岡山県貨物鋼運(株)代表取締役会長、昭和工運(株) 代表取締役会長、山陽コンテナトランスポート (株)代表取締役社長	50,000株
3	い ずみ ただ のり 和 泉 忠 孝 (昭和18年7月26日生)	昭和41年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年2月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成18年2月 マルケー自動車整備(株) 代表取 締役社長 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成23年2月 当社岡山主管支店長(現任) 平成23年6月 当社専務取締役(現任)	48,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	えん じょう とし お 遠 藤 俊 夫 (昭和21年8月4日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成23年2月 マルケー自動車整備㈱ 代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役(退任) 平成25年2月 当社人事部長 平成25年6月 当社専務取締役(現任) 平成25年6月 当社総務部・企画室・情報システム部担当(現任) 平成25年7月 当社人事部担当(現任) (重要な兼職の状況) ハートスタッフ㈱代表取締役社長	30,000株
5	お ぐう のぶ ひろ 小 郷 伸 洋 (昭和19年8月7日生)	昭和43年4月 当社入社 平成15年2月 当社広島主管支店長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成25年2月 当社営業部・運行管理部担当 (現任) 平成25年6月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) 彦崎通運㈱代表取締役会長	40,000株
6	むら かみ あき ひさ 村 上 明 久 (昭和23年11月15日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年2月 当社福岡主管支店長 平成18年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役(現任) 平成25年2月 当社大阪主管支店長(現任) 平成25年2月 当社大阪営業本部副本部長 (現任)	30,000株
7	わか き しん いち 若 狭 慎 一 (昭和23年6月7日生)	昭和42年4月 当社入社 平成16年6月 当社経理部長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	30,000株
8	せき ゆう じ 関 裕 二 (昭和25年1月27日生)	昭和45年9月 当社入社 平成18年2月 当社米子主管支店長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	30,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	うまや はら あきら 馬屋原 章 (昭和26年10月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年5月 当社東京主管支店長 平成22年6月 当社取締役（現任） 平成27年2月 当社営業部長（現任）	30,000株
10	やす はら しゅう じ 安 原 秀 二 (昭和26年4月8日生)	昭和49年4月 当社入社 平成22年2月 当社福山主管支店長 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成25年2月 当社広島主管支店長（現任）	30,000株
11	はら だ かず みち 原 田 和 充 (昭和25年11月29日生)	昭和48年4月 当社入社 平成17年2月 当社津山主管支店長 平成23年7月 当社執行役員名古屋主管支店長 平成27年2月 当社執行役員東京主管支店長 （現任） 平成27年2月 当社東京営業本部副本部長 （現任）	6,000株
12	もり わけ とし ひろ 森 分 俊 裕 (昭和27年9月7日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年2月 当社倉敷主管支店長 平成23年7月 当社執行役員倉敷主管支店長 （現任）	8,000株
13	おか もと のぶ よし 岡 本 信 義 (昭和25年8月25日生)	昭和53年10月 当社入社 平成18年2月 当社四国主管支店長 平成23年7月 当社執行役員福岡主管支店長 平成26年10月 当社執行役員福山主管支店長 （現任）	12,500株
14	つば い ひろ みち 坪 井 宏 通 (昭和28年5月18日生)	昭和52年4月 ㈱中国銀行（現㈱中国銀行） 入行 平成21年6月 同行常務取締役 平成23年6月 同行代表取締役専務（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱中国銀行代表取締役専務	0株
15	にし お もと じろう 西 尾 源 治郎 (昭和31年10月9日生)	昭和57年6月 西尾総合印刷㈱入社 平成12年3月 同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 西尾総合印刷㈱代表取締役社長	0株

(注) 1. 取締役候補者壺坂須美男氏は、

- (1) マルケー萩貨物自動車㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に運送の取引関係があります。
- (2) マルケー商事㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に石油製品購入の取引関係があります。
- (3) マルケー自動車整備㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に自動車整備の取引関係があります。

2. 取締役候補者安原 晃氏は、

- (1) 岡山県貨物鋼運㈱及び昭和工運㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は両社との間に運送の取引関係があります。
- (2) 山陽コンテナトランスポート㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に運送の取引関係があります。

3. 取締役候補者遠藤俊夫氏は、ハートスタッフ㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に一般労働者派遣の取引関係があります。

4. 取締役候補者小郷伸洋氏は、彦崎通運㈱の代表取締役会長を兼務し、当社は同社との間に運送の取引関係があります。

5. 取締役候補者坪井宏通及び西尾源治郎の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。

6. 社外取締役候補者坪井宏通氏は、㈱中国銀行の代表取締役専務を兼務し、当社は同行との間に金融の取引関係があります。また、当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。なお、同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり㈱中国銀行の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためです。

7. 社外取締役候補者西尾源治郎氏は、西尾総合印刷㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に物品購入の取引関係があります。なお、同氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり西尾総合印刷㈱の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためです。また、当社は、同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定にしております。同氏が原案どおり選任された場合、同取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定です。

8. その他各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役新見 健氏、山本孝一氏、伊原木一衛氏及び平成27年1月31日付で辞任により退任されました守屋直則氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
新 見 健	昭和56年6月 当社取締役 昭和62年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成10年4月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役会長 平成23年6月 当社取締役会長 平成25年6月 当社取締役相談役（現任）
山 本 孝 一	平成19年6月 当社取締役（現任）
伊 原 木 一 衛	平成13年6月 当社社外取締役（現任）
守 屋 直 則	平成20年6月 当社取締役 平成27年1月 当社取締役辞任

以 上

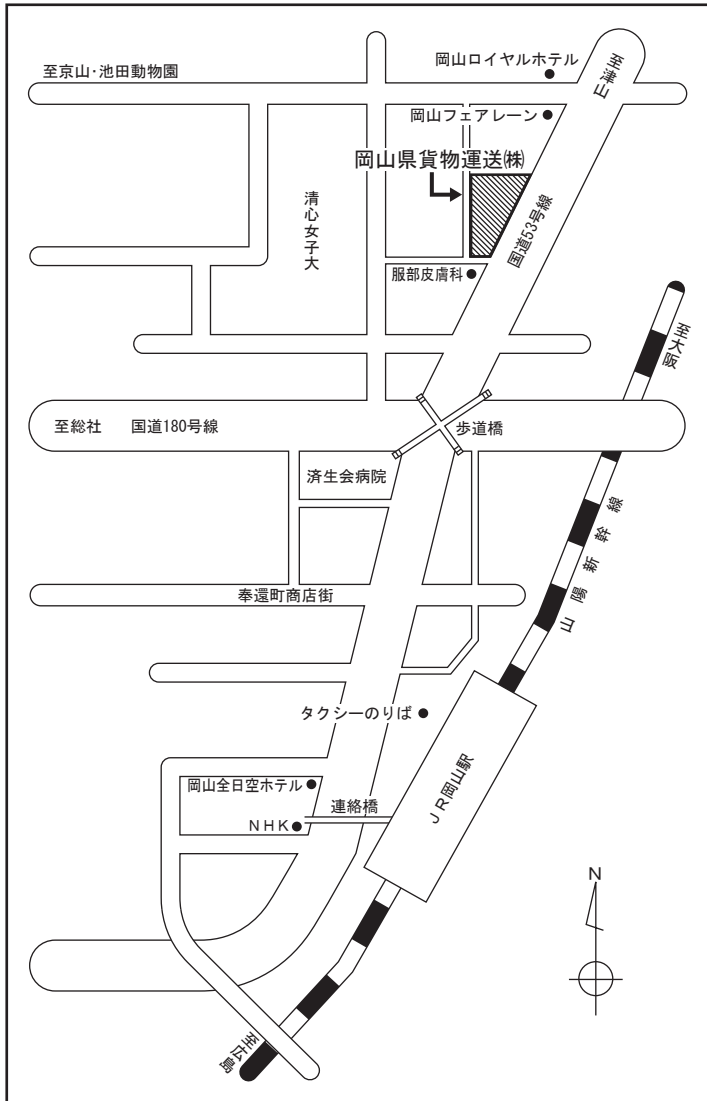
メ 毛

[illegible]



株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区清心町4番31号
岡山県貨物運送株式会社会議室



● JR岡山駅（西口）から、徒歩約10分です。